

第2章 福岡農法導入過程にみる農民の教育と学習
一 山形県庄内地方の場合一

第1節 庄内地方における農事改良の課題

老農農法に対する学理農法の優位性が明らかとなった明治20年代以降、全国的に農事試験場が整備され、農事試験場技術者による技術指導が進められたが、農民は試験場技術を一方的に受け入れたわけではなかった。すでに序章において指摘したように、飽海、東・西田川の3郡からなる山形県庄内地方（図2-1）では、明治20（1887）年ごろから富農層や地主層たちによる品種改良によって優良品種が育成されたのである。山形県内で栽培された水稲の有力品種の70～80％は、民間篤農家の手で、系統分離法によって作り出されたものであったといわれている¹⁾。

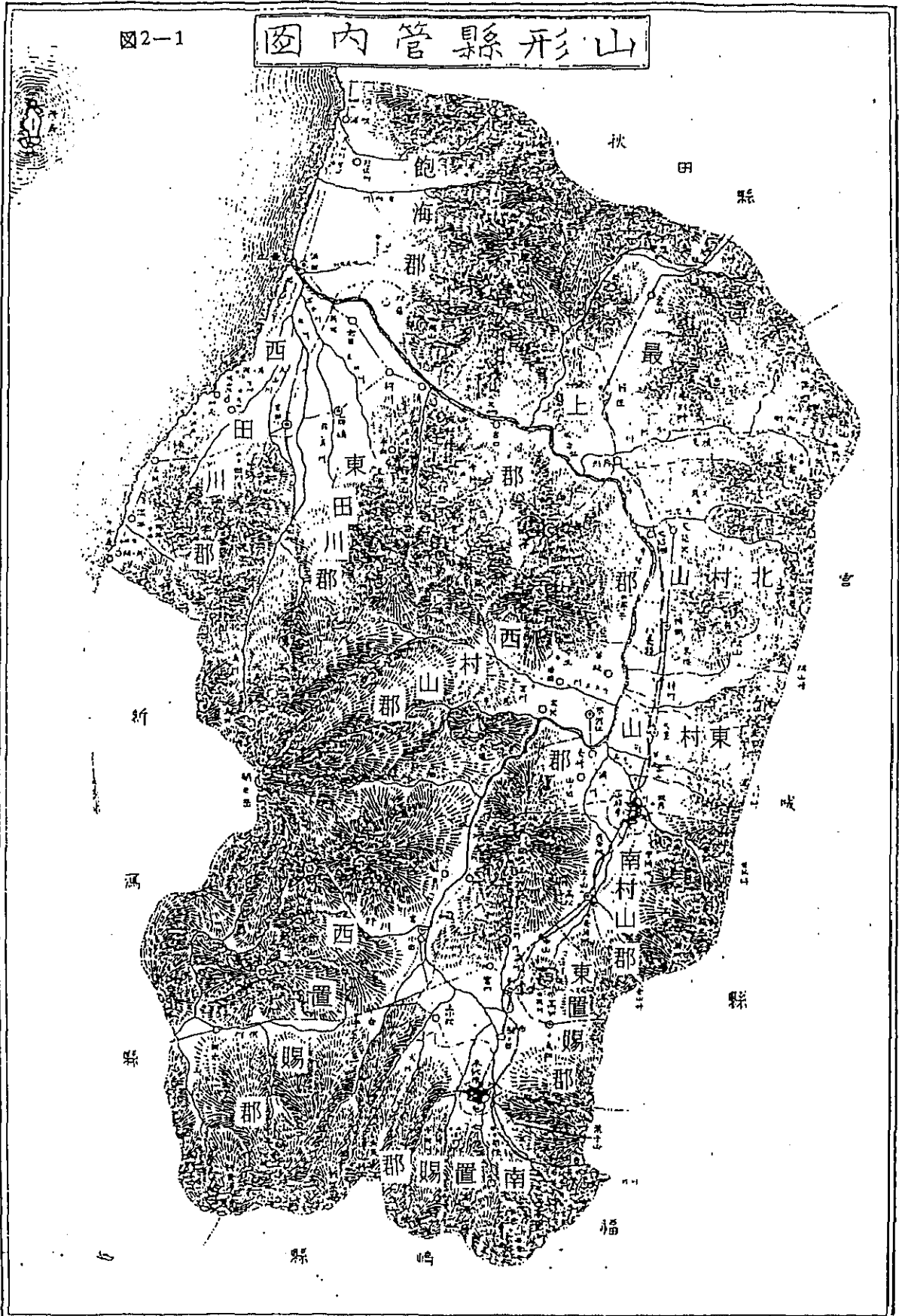
ここで指摘されている庄内地方の農事改良については、すでに多くの研究がなされている。例えば、須々田黎吉²⁾や菅洋³⁾によって明治20年代以降において農事改良に取り組んだ庄内農民の活動が論じられている。

須々田論文によれば、庄内地方に導入された福岡農法⁴⁾には2つの系列があった。1つは林遠里の勸農社社員によって主に西田川郡に導入された林遠里農法であり、他の1つは主に東田川郡、飽海郡に導入された近代農学と結合した学理農法であった。明治20年代の庄内地方は林遠里農法と学理農法の試験場の様相を呈していたのである。須々田論文では庄内地方において学理農法の優位性が証明されたと論じられているが、その過程において「明治中期における庄内地方の稲作改良は叙上のごとく近代農学を修めた巡回教師と福岡県から招聘された稲作教師、さらに庄内の篤農家や地主の密接な交流によって達成されたもので、たんに乾田馬耕が先進地から導入されたというものではなかった」⁵⁾と農事改良に積極的にかかわった農民の役割が指摘されている。

育種研究者である菅洋は、明治期から昭和30年代までの庄内地方で品種改良に取り組んだ民間育種家約50名ほどを取り上げ、彼等の育種技術や品種について論じている。その中で、菅は庄内の農民が育種に取り組む中で農学者、農業技術者と密接な交流があったことを明らかにしている。

上述したように農学分野の研究者が明らかにしたことをふまえるならば、明治20年代以降も農民による農事改良活動が行われており、そこでは新しい技術の習得や品種の改良にかかわる教育・学習活動が展開されていたことが考えられるのである。

山形県管内図



郡名については原図に加筆した。

『明治41年山形県統計書』

明治中期頃、庄内地方では米の品質向上が課題となっていた。その具体的動きは、明治17（1884）年に庄内3郡（東、西田川郡、飽海郡）連合勸業会が結成され、そこでは「地方第1ノ物産タル米穀、近來粗製濫造ノ為メ、大ニ声価ヲ落シタルヲ恨ミ（中略）此度、新二三郡連合会ヲ起シ将来改良ノ方法ヲ立テリ」⁶⁾ということが話し合われ、庄内米改良規定が定められたのである。庄内地方における農事改良は、福岡県で形成された農法、いわゆる福岡農法の導入という方向をとった。庄内地方に福岡農法が導入されるきっかけとなったのは、「明治17年に山形県第2代県令折田平内が東田川郡を巡回した際に、福岡県の馬耕法を推奨した」⁷⁾ことによるといわれている。明治17（1884）年12月には庄内3郡は篤農家6名を福岡県に派遣し、馬耕法の実習にあたらせている⁸⁾。その後、西田川郡では明治23年に郡長と郡農会の中心人物であった平田安吉⁹⁾等が福岡県の農業事情を視察し、林遠里の勸農社から2人の教師（菊池馬吉、坂井初之助）を招聘し、指導に当たらせている¹⁰⁾。翌明治24（1891）年には飽海郡は横井時敬を通じて福岡県の老農伊佐治八郎を招聘している（明治29年まで）¹¹⁾。また、同年10月には東田川郡でも稲作改良教師として福岡勸業試験場の常雇農夫、島野嘉作を招聘した（明治36年まで）¹²⁾。

このように、明治20年代前半に庄内3郡は相次いで福岡県より稲作改良教師を招聘し乾田馬耕等の福岡農法の導入に積極的な対応をとっている。福岡農法を特徴づける牛馬耕の普及についてみると、明治40（1907）年のデータであるが（表2-1）、庄内3郡は最も普及率が低い西田川郡でも6割であり、山形県平均の31.6パーセントのほぼ2倍の普及率となっている。

表2-1 牛馬耕実施割合（明治40年）

	牛馬耕実施面積（町）	作付面積（町）	牛馬耕割合（%）
東田川郡	10030.0	14599.1	68.7
西田川郡	4501.6	7402.3	60.8
飽海郡	8847.3	10341.0	85.6
山形県	26852.2	85038.0	31.6

鎌形勲 『山形県稲作史統計表』（発行年不明）より作成。

その後、大正14（1925）年までに庄内地方では牛馬耕の普及率は約9割となっている（同じ時、山形県全体の普及率は約6割であった）¹³⁾。このような福岡農法の普及に伴う成果について、東田川郡では次のように評されている¹⁴⁾。

「稲作の改良に至りては福岡より農業教師を聘し、十数年間実地に就き乾田馬耕の方法を学ばしめ又時々講話会及講習会等を開き、以て稲作の改良を促したる結果、今や郡内の田地一万四千余町歩の八歩五厘強は全く改良田となれり、殊に人耕を馬耕に改めたる結果大いに労力の減少を来し、戦時に際し農家の壮丁召集せられたるもの千余人に及ぶも耕作上に格別影響を及ぼさざる等非常の便を得たり、されば最近3ヶ年間の米の平均収穫高を十年前のそれに比すれば実に3万千七百六十石の増収なり。」

表2-2に示したように、庄内3郡のうち反当たり収量が2石を超えるのは飽海郡が明治28年でもっとも早く、少し遅れて東西両田川郡が明治34年に突破し、それ以降年により変動を繰り返しているが、大正3年以降は反収2石以上となり、明治20年代までの反収1石段階から2石段階に上昇したのである。

表2-2 米の反収（石）

郡名 年	飽海	西田川	東田川	山形県
明治26	1.63	1.43	1.50	1.48
27	1.70	1.93	1.60	1.66
28	2.08	1.92	1.58	1.62
29	1.51	1.53	1.38	1.48
30	1.07	0.98	0.94	1.10
31	1.13	1.43	1.32	1.48
32	1.96	1.71	1.62	1.60
33	2.05	1.86	1.72	1.76
34	2.31	2.15	2.08	1.93
35	1.22	1.24	1.39	1.19
(略)				
大正 1	2.01	2.01	1.84	1.80
2	1.85	1.83	1.64	1.55
3	2.17	2.03	2.05	2.06
4	2.32	2.34	2.15	2.13
5	2.52	2.34	2.09	2.09
6	2.11	2.19	2.05	2.05
7	2.36	2.29	2.14	2.13
8	2.46	2.35	2.11	2.15
9	2.43	2.36	2.12	2.22
10	2.48	2.02	2.04	2.09

鎌形勲『山形県稲作史統計表』（発行年不明）より作成。

明治30年代の庄内地方の稲作改良の成果について『山形県史農業編（中）』は次のように記している。

「明治30年代、村山盆地に起こった『庄内に見習え』という農民の合言葉は、いかに庄内の稲作がこの時代に長足の進歩をとげたかを知ることができる。庄内三郡の当時の稲作改良はこのように為されたが、それはまったく福岡農業の導入であった。しかもこの農事改良の先駆者は疑いもなく地主であった。」¹⁵⁾

山形県史は農事改良の先駆者は地主であったと指摘しているが、それでは福岡農法を導入した地主は、どのようにして新しい農業技術を取り入れたのか、また彼等は、そうした新しい農業技術を普及する際にどのような役割の果たしたのであろうか。以下ではこのような点について考察することにした。

第2節 農事改良と農民の教育・学習活動—2人の農民の事例—

すでに指摘したように、福岡農法は深耕多肥の多収穫農法であるため、一方では多肥栽培による稲の倒伏にたえる品種の改良と他方では肥料の改良ということが、この農法の改良すべき課題となっていた¹⁶⁾。また、馬耕の犁操作も訓練を要するほど習得の難しい技術であった。このような農事改良にかかわる知識、技術、技能の習得に取り組んだ庄内地方の2人の農民の事例を通して農民の教育・学習活動について考察することにした。

1. 大沼作兵衛の事例

大沼作兵衛は明治元（1868）年に東田川郡八栄里村大字大野（現余目町大野）に生まれ、昭和5（1930）年同地に没した（62才）。大沼の生家は15町歩の田畑を所有する耕作地主であった¹⁷⁾。

大沼は、明治20年代より乾田馬耕の有効性を認め、東田川郡農会が招聘した稲作改良教師島野嘉作について馬耕術を学んだ。馬耕術習得の過程での大沼の学びを彼の農事改良の記録である「大野の農業（乾田の起源）」（『農村研究』（東京農業大学農業経済学会）第31号、昭和45年6月所収）を通してみてみることにしたい。

大沼は、自らが農事に従事するようになった明治16年頃の大野の農業について次のように記している。

「自分は明治16年より農事に従事せしが、其頃は現今の乾田を白乾と云ふて（其範囲は大野、西袋、田谷、西小野方、近江新田、吉岡位のもので他は庄内地方全部水田と云ふてもよい様なものであり）勿論人耕である。其耕程一人前の男子が一日汗水流して驚く勿れ7畝歩位耕やせば夫れこそ鬼の腕でも取た様大威張りで風呂に行ったもので、大抵は其の以下である。」¹⁸⁾

すでにみたように明治中頃に庄内地方では米質改良とか稲作改良という声が篤農家から起こり、また産米改良組合等も組織されていた。福岡県より招聘した稲作改良教師島野嘉作が導入した乾田馬耕にたいする大野の農民の反応は次のようなものであった。

「明治24年（飽海郡は同年春）秋機熟し、福岡県筑紫郡山田の人にて其道の大家島野嘉作なる人を招聘して乾田馬耕を奨励されたが、其当時の農一般は九州の農法を奥羽地方の寒地に到底適するものではない、なかなか試験する人さへ無かつた相である。それで郡では斎村佐藤直吉、広瀬村佐藤長七、藤島村佐藤浩太郎、狩川（村一引用者）依田安治、十六合村国井藤左工門、本村（八栄里村一引用者）皆川孫右工衛門、大和村齊藤治作、余目村佐藤清三郎諸氏率先して試験せられたが、第一馬は荒馬のひんに率く、人も歩き方が辨らぬと云うので、亦小部分の面積改殊更仕事の跡も悪しく、且つ割合に手間も懸かると云う有様である。」¹⁹⁾

このような状況の中で、大沼は乾田馬耕の有効性を認め、乾田馬耕術を受容していくのである。

「我々農夫にも白乾を馬にて耕し事を聞き居る中、近江新田皆川氏の圃場にて島野先生か耕鋤すると云う事を聞き（明治25、6年頃と思う）見に参りました處（中略）、何分人も馬も見た事もなき事故容易でないようであつが、兎に角孫右工衛門氏の田も予定の面積は出来だ、尤も小面積だ自分も島野先生より教わって犁を持つ少々起して見た、とうも思う様に行かぬ、（中略）午後自分の田で指導伝習を受けんと先生に請ひて同道、内に帰り様々の道具をみて貰ひ、牝馬のびんびんする荒馬で村東の田を起す事にした處が、九州の馬耕先生か作兵えの田を起し（耕鋤すること）と云ふので、村中は申しに及ばず西袋、田谷の人々、夫れこそ老弱男女黒山の様に集まった。（中略）其後時々先生に就き教を受け、亦自分も時々起しても見ましたが、（中略）時々起して自習するに、馬人共に不熟にて自分一人にては六ヶ敷い、依て本村佐藤万三郎先代の弟直吉なる人ちよう度若勢²⁰⁾に居らるる

頃故、何時でも其人と共に耕鋤したが中々容易に上達せられない、又耕程も思う様に行かぬものから休日とか夕食後とかを利用して専心上達に勤めた。」²¹⁾

ここには新しい農法技術に対して好奇な関心を示す農民が記されている。とくに大沼は馬耕教師であった島野嘉作にすすんで教を請い、率先して自家の耕作地に導入したように、村内の革新者として行動していた。乾田馬耕術を習得する過程で、大沼は乾田馬耕の有効性を次のように分析している。

「人耕の乾田は如何に深耕に勉めても年々耕土が浅くなる、3、4年後には耕土が段々浅くなり、随て稲丈が短くなり収量も減する依り、水田に返して更に耕土を深め、新乾として収量を増しと云ふ方法を繰り返して居るではないか。亦白乾の周囲に排水せしか為め深い溝を設けて居る。其溝には別に施肥せざるも、其處の稲は丈と云い分蘖と云ひ実りと云ひ年々見事なる出来栄えである事は誰も否定出来まい。其点よりしても馬耕は深耕に於て到底人耕の及ぶものでない事は是れ亦何人も異議あるまい。」²²⁾

しかし、馬耕術を習得しようとする努力している大沼をみる大野の農民たちの反応は冷ややかなものであった。中には大沼に馬耕の中止を忠告する人もいた。

「大衆の批評は大多駄目なものであると、殊滑稽とも云ひましようか、丸山藤左工門の親族長沼の人にて、極く馬好きの人にて大久保と云ふ人が自分に忠告と云ほうか、大分大金を出して買った馬を譬へ金があるとしても大切の高価な馬をしなして仕舞ふものであるから止めるものであると熱心に云ふてくれまし、(以下略)」²³⁾

このような状況の中でも大沼は次のように考えていたのである。

「郡としても、県としても遠き九州より先生を明して指導奨励せらるる事なれば、何時か悦ぶ事あらうと思うから今暫く世間の批評や嘲笑を忍んで技術を磨き、仕事さへ充分出来る様になれば段々世間認めて呉る人もあるであろふし、亦御互耕作上利益もあり且つ是迄でよりも骨を折らずとも耕鋤出来様にならふから一増^(3?)慎励努力して技術の進歩を期そうではないかと懇談し、(以下略)」²⁴⁾

明治29(1896)年4月に、島野嘉作の提唱により東田川郡主催の競犁会が開催されたが、そこで大沼は1等賞を獲得したのである。この入賞により、大沼は飽海郡に招聘されていた稲作改良教師伊佐治八郎より「馬耕行術得業十か条」および「改良乾田法式拾五か条」の免許状を与られている²⁵⁾。そして大沼は、島野の助手のような立場となり競犁会の審査委員を勤めるようになったのである。

大沼の農事改良上の学習は、乾田馬耕術の習得の他にもあった。例えば、明治28(1895)

年9月に大沼は大日本農会に入会しているが²⁶⁾、機関誌『大日本農会報』に掲載された船津伝次平の栽培法を取り入れ実施したことで、その年の浮塵子の被害を最小限に食い止めたことを次の様に記している。

「月々同会の農会報をみて居ったが（中略）、明治32年に苗代時期にも多少有ったであろうが、移植後2番除草に浮塵子沢山発生したる故是れは船津翁が述べたれだ方法を実施する時ならんと、（中略）世間大多数駆除せざる故に一般大凶作であつたが自分の稲作丈げは上々作てはながつたが先づ普通之作であつた。（中略）自分大日本農会報の船津翁の実研談に大に感謝しました。」²⁷⁾

2. 工藤吉郎兵衛の事例

工藤吉郎兵衛は万延元（1860年）年12月28日羽前国京田村中野京田（現在の山形県鶴岡市京田）に生まれている。幼名は慶治郎（大正5年に家名の吉郎兵衛を襲名した）であった。生家は、明治44（1911）年に刊行された「山形県管内納税資産家之現勢」によれば、工藤の所得税額は32円82銭であり、耕作面積は10町歩程を所有する自作大経営農家であった²⁸⁾。

工藤については、『経歴書（大正4年調）』を用いてみることにしたい。

工藤家が乾田化を始めるきっかけとなったのは「明治17年父吉郎兵衛、山形県庁に開催の共進会に出品人総代として出席、農商務省技師の講話により乾田の増収大いに利益あることを悟りて」²⁹⁾ということであった。翌明治18（1885）年に「父と共に2反5畝歩を乾田となし試作せり実に当地方乾田の始めなりしなり」³⁰⁾と記している。

乾田化をきっかけにして、慶治郎は乾田に適した品種の改良、耕鋤の改良、土壌の改良等に着手している。その過程で、農業技師の指導を受けたり、自ら実験・観察を行うなどの活動を行っていたのである。

品種改良は工藤が生涯にわたって継続した活動であった。工藤は次のように記している。

「明治20年、前年に鑑み肥料適量試験の如く、無肥料区、少量区、多量区等数区に別ち試験をなせり。されど何れも理想の収穫を得能はざりき。夫れ多量区は稲を倒し、少量区は矮少〔矮小〕となり、中量区も稲草弱く結実充分ならず。其原因を知るに大に苦めり然れども何とかして良結果を見んものと、翌21年亦同様是を継続せり。幸なるかな、本年度は本県庁より信州早生なる稲種を配布せられ、試作の結果本種は分蘖宜しく、成熟期に至りて黄金色に結実せり。斯に、大に悟る所ありて当時其嬉しかりし実に終生忘る可からざ

る感ありき。此の種の経験により、改良宜しきを得たる暁は乾田の普及上大発展を為し得べきを信ぜしなりき。尚其事実を確かめんが為め、信州早生を全部種子とし、其結果は前年に等しく良結果を得たり。茲に始めて品種改良の急務なるを覚え、右の外数種の試験を行い、永く継続せり。」³¹⁾

新しい品種を導入したことで効果を得たことが、工藤にとって「当時其嬉しかりし実に終生忘る可からざる感ありき」というほどの強烈な経験として意識されたのである。明治21年のこの経験が工藤をして品種改良の必要性和興味を喚起したことは、次の記述からも読み取ることができる。

「水稻品種改良は明治21年に始む。当時、其何れが乾田に適當なるかを見るが為にして同22年には前年に引き続き品種試験、肥料適量試験を併用したり（中略）其結果に徴するに、在来種は多肥に倒伏し収量を減ずるも、他府県の良種は少肥に矮少【小】収穫を減ず、多肥には倒伏せず稲草強健にして分蘖多く、増収するを得たり。依て此の種の試験に頗る興味を感じ、其後益々他府県より品種を求め明治30年迄是を継続せり。」³²⁾

工藤の品種改良にかける情熱は高まり、明治38（1905）年（46才）に山形県立農事試験場より農商務省農事試験場畿内支場に派遣され、人工交配技術の習得に努めている。そして、明治42（1909）年頃に人工交配を成功させたのである³³⁾。

「茲に於て、成熟期も宜しく米質良好、性強健にして収量多く、風雨、病中の害に抵抗する力の強き良種を得んことを企画せるなり。而して斯る良種を得るには、偶然変種の当撰を待つ許にては頗る迂遠にして、且つ困難なるを悟り前述の如く人工媒助法をこの34、35兩年に涉り実行せしも失敗す。（中略）明治42年、人工交配を再び還想し遂に成功初光を見る^(マ)至り。」³⁴⁾

乾田化に伴って馬耕が導入されるが、工藤は積極的に馬耕術の習得にも努めている。

「（明治22年秋、西田川郡は福岡県より2名の実施指導教師を雇うが、その教師は一引用者）1週に1回稲作上の講話をなし、撰種法、種子の土固い、水浸し及び新苗代、耕鋤法等を伝習せしも是等は何れも失敗せり。実習は馬耕、蟹爪³⁵⁾等にして今日の隆盛なる全く茲に胚胎せずんばならず。而して余は、此の間に処し刻苦勉勵日々の練習にて漸く終り、直に自家の田地に是を試みたるも、如何なる故や耕鋤意の如くならざりき、茲に於て菊地氏を招き馬耕を試みたるも余と同様なりき。而して氏は是を顧みず、菊池氏去り、翌年同県早原郡出身の木月磯吉氏を聘せられて来る。就任早々出張を乞い其の不可なる点を質す。氏の曰く、此の耕土は抱持立（犁一引用者）にては到底耕す能はざるものなり我が郡にて

使用する押持立ならば必常耕鋤せらる可しと。依って直ちに是を九州より購入して使用せり。（中略）明治27、28年頃に至り馬耕術試験或は馬耕競犁会等を開催せらるに及び、押持立を使用せる人には同会の等賞に入る能はざる境遇にありしなり。」³⁶⁾

工藤は、馬耕術を習得する過程で庄内地方に合ったように犁を改良する必要を感じ、犁の改良に取り組むのである。そして、工藤式深耕抱持立犁といわれる犁を作り上げるのである。

「押持立は抱持立に比し犁の底面を以て地盤を押し詰むる欠点ありしが故なりき。茲於て犁の改造せざる可からざるものと信じ、種々苦心の結果両者の長所を取り、自己の創案を加味し一種独特の抱持立犁を考案せり、（中略）生産率の増加は耕土益々深耕なるを要す。斯の犁亦人馬の勞力上尚深耕する能ざるに至れり。茲に再び明治40年頃より、改造の止む無きものとなれり。因て、種々考案工夫を凝らし、大正2年始めて成功したる工藤式深耕抱持立犁にして、斯の犁は従來の者に比し尚2割の深耕を易々たらしむる長所あり。」³⁷⁾

第3節 農事改良を担った農民層とその役割

『山形県史農業編（中）』は、明治30年代に庄内地方で展開された農事改良の先駆者は「疑いもなく地主であった」³⁸⁾と述べているが、大沼や工藤は自らが習得したり開発、改良した知識、技術、技能を庄内地域の農民に広める活動を積極的に行っていた。

大沼は表2-3に示したように、明治32（1899）年から明治40（1907）年にかけて東田川郡の馬耕競犁会、蟹爪打競技会の審査委員や駆虫奨励委員を務めている。村レベルでは、大沼の居住する八栄里村の他、広瀬村、斎村、十六合村、黒川村に馬耕競犁会の審査委員として出向いている。

工藤の場合は大沼よりも活動範囲は広域的であった。表2-4に示したように明治41（1908）年から大正4（1915）年にかけての時期についてみると、西田川郡内の村々で開催される競犁会や品評会の審査委員を務めている。

表2-3 大沼作兵衛の農事改良指導（明治32～40年、東田川郡管内）

年・月	農事改良指導の内容
明治32年 4月 7月	東田川郡広瀬村第1回馬耕競犁会審査委員 東田川郡馬耕競犁審査委員 東田川郡農会第5区駆虫奨励委員
明治33年 5月	東田川郡農会第5区駆虫奨励委員
明治34年 3月 4月 5月 6月	第6回東田川郡馬耕競犁審査委員 八栄里村馬耕競犁会審査委員 八栄里村稲作競犁会審査委員 東田川郡農会第5区駆虫奨励委員
明治35年 3月 4月	第3回斎村農会馬耕競犁会審査委員 東田川郡農会第5区駆虫奨励委員 第4回十六合村農会馬耕競犁会審査委員 第7回東田川郡馬耕競犁会審査委員
明治36年 4月	第8回東田川郡馬耕競犁会審査委員
明治37年 5月 6月	東田川郡黒川村馬耕競犁会審査委員 東田川郡農会第5区駆虫奨励委員 第2回東田川郡農会蟹爪打競技会審査委員
明治38年 6月	東田川郡農会第5区駆虫奨励委員 第3回東田川郡農会蟹爪打競技会審査委員
明治39年 4月 6月	東田川郡農会第5区駆虫奨励委員 第4回東田川郡農会蟹爪打競技会審査委員
明治40年 4月 5月 6月	東田川郡農会馬耕競犁会審査委員 東田川郡農会第5区駆虫奨励委員 第5回東田川郡農会蟹爪打競技会審査委員

萬船居士遺稿「大野の農業（乾田の起源）」pp.83～85より作成。
（『農村研究第31号』昭和45年6月、東京農業大学農業経済学会）

表2-4 工藤吉郎兵衛の農事改良指導（明治41年～大正4年、西田川郡管内）

村名	明治 41年	42年	43年	44年	45年	大正 1年	2年	3年	4年
稻生村			□	□●	▲	○△●	◆	☆□▲	○△☆
湯田川村								◆	□
田川村			□				△	△	△
福栄村									
念珠関村									
温海村									
山戸村									
豊浦村			□						
上郷村			□	□				□	□
大泉村				○			□▲	○☆	○△☆
大山町	☆		☆□	○					
加茂町									
西郷村			□●	□●	□		□		
袖浦村			○☆	□	▲	□	△□		
東郷村									
栄村	☆		☆			●		○	
京田村	○		●	○		●		△	△☆□
大宝寺村			○		□		□◆	◆	□▲☆

表中の記号は、以下の農事改良指導を示している。

- : 馬耕競争会
- △ : 立毛品評会
- ☆ : 雁爪競技会（蟹爪打競技会も含む）
- : 稲作品評会
- : 堆肥品評会
- ▲ : 苗代品評会
- ◆ : 園芸品評会
- ★ : 土壌品評会

この表では回数は考慮していない。

本表は工藤吉郎兵衛あての委嘱状綴り（工藤家所有）より作成。

このように大沼や工藤には、自ら開発、改良した技術や知識を個人のものとすることなく、地域社会に普及しようとする姿勢がみられるのである。大沼や工藤に限らず農事改良に先駆的に取り組んだ農民たちは、青年時代に稲作改良教師等の老農から体験にもとづく農業技術を学ぶとともに、農商務省、県、郡の農事試験場技師や農事巡回教師から農業技術や理論を学んでいる。このようにして習得した技術や理論にもとづいてみずから試行錯誤を繰り返しながら農事改良に取り組んでいったのである。そして彼等の開発、改良した

農業技術を地域の農民が認め、受容を希望するようになると、彼等は地域の求めに応じてそうした技術を普及する教育活動を行っている。

彼等には「学者は勿論其他一般人は、稲熱病に犯さるるのは、茎葉からであると謂ふて居るけれども、余輩は之れ以外にも犯さることがあると信じている」³⁹⁾（大山町の篤農、長谷川伝左衛門）とか「肥料配合に就いては余の経験に依れば従来は窒素分のみ多く與へたる傾きあるが故に、今後の方針は磷酸分を以前に使用せる分量より多く施さんとす」⁴⁰⁾

（西田川郡大泉村、木村三郎）というように自らの経験を重視する態度が見られる。しかし彼等は、自らの経験を絶対視し農業科学の成果を無視するような偏狭な考えの持ち主ではなかったし、農業科学の成果や農学の理論を鵜のみにすることもしなかった。「一体農事の業たるや学理は随分進歩しているが、独学理ばかりで行くものでも無し、亦実験ばかりでも行かない、（中略）如何しても信じ得べき新しいことは之を試みて成るべく其長を採って行く様にしなければならんと思ふ」⁴¹⁾（稲生村、斉藤亀吉）というように、農学の成果を自ら確かめながら活用するという姿勢をもっていた。彼等の中には、農事改良を進めて行くためには教育が必要であると認識していた人々がいた。例えば、工藤吉郎兵衛は「農事改良は畢竟農理の応用に外ならず、農理を応用するには相当の学問智識を必要なるや論を俟たざるならん」⁴²⁾という考えを持っており、農事改良を効果的に進めるためにも教育が必要であると考えていたのである⁴³⁾

本章で考察を行った山形県庄内地方では、明治17年頃より県や郡、郡農会の後押しもあって福岡農法の導入が積極的にすすめられ、福岡県への視察や福岡県から稲作改良教師を雇い入れている。福岡県の新しい農法に対して好奇心を示す農民は多かったが、実際に自身の耕作地に導入するものは多くなかった。新しい技術を積極的に導入したのは、本章で紹介した大沼作兵衛や工藤吉郎兵衛のような在村の地主や上層自作農民であった。彼等は大日本農会に加入し、その機関誌を通じて新しい技術を習得したり、農業技術者の話にも耳を傾け、新しい方法・技術の導入にも熱心であった。彼等の先駆的な努力の効果が次第に

一般の農民にも認められ、新しい農法技術が庄内地方に普及していった。明治20年代から40年代にかけての庄内地方の農事改良は、導入された福岡農法や農業科学の成果を積極的に取り入れ、それを庄内の地域性にあったように工夫しながら習得していったこうした農民の教育・学習活動が支えていたのである。

【註】

- 1) 竹中久二雄他著『世界の農業支援システム』（『全集世界の食料世界の農村』8）、農文協、平成6（1994）年、p.218.
- 2) 須々田黎吉「明治農法の形成過程—山形県庄内地方の稲作改良—」（農法研究会編『農法展開の論理』御茶の水書房、昭和50年）。
- 3) 菅洋『庄内における水稻民間育種の研究』（農文協、平成2年）。
- 4) 飯沼二郎によれば、福岡農法は1.無床犁による深耕、2.多量の施肥、3.雁爪による周到な中耕作除草を特徴とする（農法研究会編『農法展開の論理』御茶の水書房、昭和50年、p.74.）。この農法はいわゆる明治農法の骨子となった。明治農法と福岡農法の関係については田中学「在来農法と欧米農学の接触」（海野福寿編『西欧技術の移入と明治社会』（技術の社会史3）有斐閣、昭和57年）を参照。本論文では庄内地方の稲作にかかわる農事改良が福岡県で普及していた牛馬耕の導入から始まったという認識にたっているので、「福岡農法」という用語を使うことにしたい。
- 5) 須々田前掲書、p.66.
- 6) 『山形県史資料編19』、昭和53（1978）年、p.483.
- 7) 『山形県史農業編下』昭和48（1973）年、p.569.
- 8) 同上書、p.1215.
- 9) 開明的な商人地主。安政4（1857）年～明治29（1896）年。庄内藩の御用達平田太七郎（太治右衛門）の長男として鶴岡に生まれる。明治22年、西田川郡勸農会を組織
- 10) 農法研究会編『農法展開の論理』昭和50（1975）年、御茶の水書房、p.57.
- 11) 同上書、p.59.
- 12) 同上書、p.63.

- 13) 同上書、p.87.
- 14) 「明治38年対時局経営事業（抄）」前掲『山形県史資料編19』、p.576.
- 15) 『山形県史農業編中』昭和44（1969）年、p.63.
- 16) 菅野正他『東北農民の思想と行動』御茶の水書房、昭和59（1984）年、p.23.
- 17) 同上書、p.842.
- 18) 『農村研究』（東京農業大学農業経済学会）第31号、昭和45（1970）年6月、p.76.
- 19) 同上書、p.78.
- 20) 農家に雇われる年雇の男子。
- 21) 前掲『農村研究』第31号、p.78.
- 22) 同上誌、p.79.
- 23) 同上誌、p.78.
- 24) 同上誌、p.79.
- 25) なぜ飽海郡の稲作改良教師である伊佐治八郎からこれらの免許状が与えられたのかについて、須々田黎吉は島野嘉作が文盲に近かったことから、同じく横井時敬門下で読み書きの達者の伊佐の名で出されたことは別に不思議でもなく諒解されると解説している。
「大野の農業（乾田の起源）」（前掲『農村研究』（東京農業大学農業経済学会）第31号、所収）の須々田黎吉の改題 p.76.
- 26) 『大日本農会報』第169号（明治28年10月）、p.40.
- 27) 同上誌、p.80.
- 28) 渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧』（山形編）日本図書センター、平成7（1995）年。
- 29) 『経歴書（大正4年調）』p.5.
- 30) 同上史料、p.6.
- 31) 同上。
- 32) 同上史料、pp.9～10.
- 33) 菅野正他前掲書、p.848.
- 34) 前掲『経歴書（大正4年調）』p.11.
- 35) ガンツメ、雁爪に同じ、水田の中耕除草用具。
- 36) 前掲『経歴書（大正4年調）』p.7.
- 37) 同上史料、pp.7～8.

- 38) 前掲『山形県史農業編中』p.63.
- 39) 須藤威雄編『庄内農事改良史』大正5（1912）年、p.113.
- 40) 同上書、p.115.
- 41) 同上。
- 42) 前掲『経歴書（大正4年調）』p.9.
- 43) 明治23年、工藤の居村である中野京田村の小学校に、工藤の尽力により夜学が開設されている。